

東邦大学における新型コロナウイルス感染症に対する活動指針（令和4年6月21日版）ver1.0

活動項目ごとに、指示する活動レベルが異なる場合があります。現在のレベルは、オレンジ色背景色で示しています。

		レベル（全てのレベルにおいて、徹底的な感染対策や要配慮者への対応を前提とする）				
		0	0.5	1	2	3
登校者数の割合（目安）		100%	～70%	～50%	～10%	9%～
A. 研究	研究・実験作業	・ <u>基本的な感染防止策を講じた上で</u> 、特に制限なし	・ <u>基本的な感染防止策を講じた上で</u> 、特に制限なし ・学生は単独で作業を行わない	・教員、大学院生、学士課程の卒業論文に必要な研究に限り可 ・研究室等における学生の同時登校数を7割以下に制限 ・学生は単独で作業を行わない	・教員、大学院生、学士課程の卒業論文に必要な研究に限り可 ・研究室等における学生の同時登校数を5割以下に制限 ・学生は単独で作業を行わない	・研究資産維持のための研究・実験のみ、必要最小限の立ち入りを許可
	ゼミ等	・ <u>基本的な感染防止策を講じた上で</u> 、特に制限なし	・遠隔形式を推奨 ・室定員2/3以下を推奨の上、対面形式可	・遠隔形式を推奨（十分に活用する） ・室定員2/3以下の上、対面形式可	・遠隔形式を主体 ・室定員1/2以下の上、対面形式可	・遠隔形式のみ
	フィールドワーク	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮した上で、行政の要請に従う	・不要不急の活動は自粛とした上で、行政の要請に従う	・停止
B. 授業	講義	遠隔形式	・推奨	・推奨（十分に活用する）	・遠隔形式を主体	・遠隔形式のみ
		対面形式	・ <u>基本的な感染防止策を講じた上で</u> 、特に制限なし	・室定員2/3以下を推奨の上、対面形式可	・最小限に制限 ・室定員2/3以下を推奨の上、対面形式可	・停止
	演習・実習・実験（病院実習等は除く）	・ <u>基本的な感染防止策を講じた上で</u> 、特に制限なし	・室定員2/3以下を推奨の上、対面形式可	・室定員2/3以下の上、対面形式可	・最小限に制限 ・室定員1/2以下の上、対面形式可	・遠隔形式のみ
	定期試験	・ <u>基本的な感染防止策を講じた上で</u> 、特に制限なし	・室定員2/3以下を推奨の上、対面形式可 ・遠隔形式を十分に活用する	・室定員2/3以下の上、対面形式可 ・遠隔形式を十分に活用する	・遠隔形式を主体とし、最小限に制限 ・室定員1/2以下の上、対面形式可	・遠隔形式のみ
C. 課外活動	・ <u>基本的な感染防止策を講じた上で</u> 、特に制限なし	・活動内容を精査し、一部許可 ・遠隔形式での活動制限なし ・飲食を伴う会合の原則禁止 ※感染状況や活動内容・規模等に応じて、各学生部において適宜対応する	・活動内容を十分に精査した上、一部許可 ・遠隔形式での活動制限なし ・飲食を伴う会合の禁止	・全面禁止 ・遠隔形式での活動制限なし ・飲食を伴う会合の禁止	・全面禁止 ・遠隔形式での活動制限なし ・飲食を伴う会合の禁止	
D. 入構制限	・ <u>基本的な感染防止策を講じた上で</u> 、特に制限なし	・原則として20時までとし、最小限の滞在 ・学生が研究や授業で滞る場合、指導教員等の監督可能な範囲に限る	・原則として18時までとし、最小限の滞在 ・学生が研究や授業で滞る場合、指導教員等の監督可能な範囲に限る	・原則として16時までとし、最小限の滞在 ・学生が研究や授業で滞る場合、指導教員等の監督可能な範囲に限る	・施設維持等のための必要最小限の要員 ・原則として学生は入構不可 ・短時間のみ滞在	
E. 学内会議・イベント	対面形式	・ <u>基本的な感染防止策を講じた上で</u> 、特に制限なし	・室定員2/3以下で実施	・最小限に制限 ・室定員2/3以下で実施	・最小限に制限 ・参加者は少人数とする ・室定員1/2以下で実施	・全面禁止（危機管理や施設維持等の会議は可）
	遠隔形式	・ <u>基本的な感染防止策を講じた上で</u> 、推奨	・推奨	・推奨（十分に活用する）	・遠隔形式を主体	・遠隔形式のみ
F. 学外者のキャンパス訪問（入学試験や共通テストは除く）	・ <u>基本的な感染防止策を講じた上で</u> 、特に制限なし	・遠隔形式を推奨	・遠隔形式を主体	・遠隔形式を主体	・原則立ち入りを禁止	・立ち入りを禁止
G. 出張・旅行	主催	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮した上で、行政の要請に従う	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮した上で、行政の自粛要請に従う	・原則禁止
	参加	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮した上で、行政の要請に従う	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮した上で、行政の自粛要請に従う	・原則禁止

※ 付属病院における行動については、本指針の適用となりません。

※ 海外渡航については、別途指示します。

※ 上記内容については、ワクチン・検査パッケージの活用方法等も含め、今後の文部科学省や各自治体、社会からの要請等を踏まえて随時、改善・更新を行います。

※ 基本的な感染防止策とは、マスクの着用や手洗い、消毒、密集・密接を避ける、定期的な換気等を指します。